

# この間の運動の成果！独自削減終了！



11月18日(水)、8:30～道庁別館8階で賃金確定教育長交渉が行われ、全道から駆けつけた高教組・道教組41名が交渉に臨みました。主な回答は次です。

- ①独自削減は来年3月末をもって終了。
- ②給与改定は人事委員会勧告通り。
- ③差額の支給は国の給与法改正後に議会に提案。

独自削減終了は、組合員が職場の声を結集し、教育の実態も含めて道教委につきつけ、即時終了を求めてきたこの間の運動の成果です。この運動の成果を大きく広げましょう。

## 【主な質問と教育長回答】

**<教育長>**一言、皆さまにご報告いたします。先日、道議会の知事総括質疑において、「一般職の独自縮減措置を終了する方向で、新たな行財政計画を取りまとめる」旨の答弁がありました。道教委も、今後の「道財政運営の健全化のための給与措置」について、この答弁に沿った方向で対応してまいりたいと考えております。組合員の皆さんには、平成11年度以降、17年間にも及ぶ長期間にわたり、給与の独自縮減措置にご協力をいただいたことに心よりお礼申し上げます。

順番逆だろ！フライング、フライング！（交渉団）

**<高教組>**一般職の削減措置を今年度で終了すると知事が答弁したことは確認するが、議会議論を先行させたことは労使関係を軽視している。強く抗議する。

そうだ！  
そうだ！

## 北海道



発行所  
060-0012 札幌市中央区大通西12  
高校センター北海道高教組本部  
電話 231-0816番  
FAX 241-8510番  
e-mail kokyoso@dokokyoso.jp  
編集発行 責任者 國田 昌男

<http://www.dokokyoso.jp/>

高教組	教育長
1. この間の交渉で検討を求めてきたことに対して回答願いたい。	●本年の給与改定については、 <u>人事委員会勧告どおりに実施することとし、関係条例改正案については、国の動向を踏まえたいう</u> えで、道議会に提案していく。 <u>それ以外はこれまで回答したとおり。</u>
2. 人件費の削減による道財政運営を行わないなら、一般職員だけではなく管理職員の終了すべき。人件費の削減に頼らない財政運営をすべきではないか。	●当面は収支不足額が見込まれており、これまでの労使交渉経過を踏まえ、現在、来年度以降の収支対策について検討を行っているところ。
3. 正月前に差額を支給することを求めていたがどうか。	●閣議決定が行われた後、国の給与法の改正を待って、道議会に <u>関係条例改正案を提案し、条例施行後、支給する。</u>

## 速報No.14 ＊人事委員会勧告通りとは？

2015/11/18

- ①月例給を578円(0.15%)引き上げる。行政職でみると給料表を初任給を2,500円引き上げ、若年層についても同程度の改定、その他の層は1,100円を基本に改定する。ただし、現給保障金額以内は賃金改定なし。

裏面へ

- ②ボーナスは、0.05月引き上げ、4.10月とする。引き上げ分は勤勉手当にあてる。再任用は引き上げの対象外とする。
- ③単身赴任手当の基礎額を1,600円引き上げ27,600円とする。来年度からは30,000円。
- ④上記(1)～(3)は2015年4月に遡り支給する。

安倍内閣が臨時国会を開かないから、国の給与改定ができない。[地方も待て]と総務省は指導通知。となると国会は1月に開くが、道議会は2月。よって差額支給は3月に??・・・怒怒怒

**\*これまで回答したとおりとは？**

- ①再任用については、新たな再任用制度は構築しない。再任用は、重要と考え、今後も、再任用を希望する教員の意向を把握しながら適切に対応していく。
- ②学校職員評価制度の「見直し」について
  - 1)改正地方公務員法が施行される2015年4月にむけて準備をすすめている。
  - 2)現行の学校職員評価制度を「見直し」、新たな学校職員人事評価制度とする。

巷では、流行語大賞が出ている。「アベ政治を許さない」が入るといいと思っている。アクティブラーニングという新しい言葉があり、生徒の思考力・判断力を養うための研究協議をしている。しかし、思考力判断力をつけていただきたいのは道教委のみなさんの方だ(そうだ!)。自分は独自削減で4～500万の損失だ。今年の較差は14,793円民間より低い状態だった。思考力判断力のミスが17年間もの独自削減につながった。もう一つ、「国や他府県」と言う言葉をよく使うが、削減は今や兵庫と北海道だけだ。都合の良いところで使うまやかしの表現だ。しかも今回は、労使交渉を軽んじている(そうだ!あなたも教育長、軽んじられている)。学校でカンパを集めたら今までにないくらい集まった。それだけ、みんな怒っている。来年3月をまたずに即刻やめるべきだ。(旭川南 松代さん)



前回と合わせ合計1,929筆提出

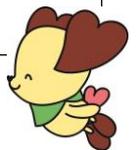
**<國田委員長まとめ>**



独自削減3月末で終了は「可」。以外は、教育を教育たらしめる意味で教員を励ます回答になっていない。差額の年内支給については、北海道独自で判断せよとい

う我々の要求は受け入れられていないのは不満だ。再任用は希望者全員の再任用ができるよう求めておく。学校職員評価制度は、2006年3月に私たちと教育長の間でいくつかの合意をした。それは、学校教育というのは、①個々の児童生徒の全面発達、人格の完成を目指して教職員が集団的、組織的に営むものであること。②教育活動をはじめとする学校運営は、校長と教職員の信頼関係を基盤として、教職員の協力のもとに行われるものであること。③道教委は、教育行政としての責任をはたすために、教職員の勤務条件、福利厚生、研修機会の確保など、教育条件整備に全力を尽くすこと。などであった。

本当に教育行政としての責任を果たすために教職員を励ますことが出来ているのかどうかを考えてほしい。十分ではないと言わざるを得ない。残る課題については引き続き回答を求めておく。



**未組の方から感謝の言葉**

- \*未組の先生に呼び止められて「先生、独自削減終わったね。ありがとう!」と言われた。うれしかった。
- \*昨日の放課後、賃金交渉に行く話をしていたら、周りの未組の先生方が、独自削減終了になったら、先生方一人ずつからビール1杯ずつおごるからがんばってきてと言われた。50杯ゲット!